

<発言者>	<項目・内容>
委員長	1 委員長挨拶
	「先日隠岐の島警察署協議会と浦郷警察署協議会に参加して感じたことであるが、比較的治安の良い犯罪の少ない地域であるので、どこに焦点を当てて協議をするかということが大事であると感じた。9月県議会の所信表明で『県民の困り感』という言葉を使わせてもらったが、地域の困り感はそれぞれの地域で異なり、話題の絞り方が具体的で身近に感じられると、自ずと活発な討議となるので、地域性に沿ったテーマの選定が必要である。」旨の発言があった。
警察本部	2 議題
	(1) 行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書（案）
	行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書（案）について説明があり、原案のとおり決定した。
警察本部	(2) 公安委員会宛て苦情の申出
	公安委員会宛て苦情の申出について説明があり、原案のとおり決定した。
警察本部	(3) 若年運転者講習を実施する教習所の指定
	「新たに若年運転者講習を実施する教習所を、出雲市国富町843番地3の株式会社平田自動車教習所としたい。講習対象者は、特例取得免許を最初に受けた日から21歳になるまでの間に違反をして一定の基準に達した者であり、中型免許の場合は、20歳になるまでの間で違反をして一定の基準に達した者である。本年10月4日に指定したい。」旨の報告があった。
委員	[意見]「必要な措置であり、異論はない。」
委員	[意見]「二種や大型などの免許保有者や業務従事者が減っているのので、少しでも従事者を増やす機会となるよう本制度をPRしてほしい。」
委員	[意見]「本制度の趣旨は、人手不足に加え、やりがいある仕事について、早いうちから若者に門戸を開き、併せて、その資質を厳しく評価して適正ある人に従事してもらうという良い制度である。このとおりで良い。」
警察本部	(4) 警察職員の援助要求
	警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

3 報告

(1) 警察庁会計監査の受監結果

警察本部

警察庁会計監査の受監結果について報告があった。

(2) 匿名通報事業（匿名通報ダイヤル）の概要

警察本部

「匿名通報事業は、平成19年10月から運用開始された事業で、暴力団等による組織犯罪、少年福祉犯罪等の検挙や被害者の早期保護等に資するため、警察庁の委託を受けた民間団体が、市民から匿名による通報を受け、これを警察に提供して捜査等に活用し、事件検挙や被害者保護等に貢献があったと認めた通報には、通報者に対して情報料を支払うものである。匿名通報の受付は、フリーダイヤル0120-924-839でウェブサイトによる受付も可能である。対象事案は、暴力団が関与する犯罪等、薬物事犯、拳銃事犯、特殊詐欺、少年福祉犯罪、児童虐待事案、人身取引事犯等、犯罪インフラである。10月1日からの主な見直し部分は、対象事案の項目変更として、『暴力団が関与する犯罪等』を『暴力団や匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪等』に変更したこと、情報料上限の引上げとして、基本的に情報料は10万円を上限とするが、犯罪組織の壊滅に資する有益な情報と認められた場合は、最高100万円に引き上げたこと、オンラインカジノの実態解明や取締りを推進するため『オンラインカジノ賭博事犯』を新たに対象事案に追加したことである。過去3年の全国での通報件数は、毎年概して25,000件から27,000件で推移しており、実際に検挙したのは、各50件弱となっている。各種警察活動において周知を図り、通報していただき、事件検挙につなげていきたい。」

委員

〔意見〕「匿名・流動型犯罪グループによる犯罪が増える中で、この事業は大きな役割を果たしていくものと思う。グループの中には罪悪感と葛藤する者もいると思うので、本事業が解決に役立つことを期待する。」

委員

〔意見〕「世の中の流れに沿った対応である。本制度を県民にしっかりPRしてほしい。」

委員

〔意見〕「情報提供者が不利益にならないようにすることが大切である。」

(3) 4管区5道府県にわたる広域窃盗事件の検挙

警察本部

「被疑者は男性2人で、島根県内において、病院荒し、建造物侵入未遂の計3件、他県は、愛知県、滋賀県、京都府、北海道で12件の余罪事件を特定した。1回目の逮捕は、令和5年4月25日

に特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律違反、2回目の逮捕は、令和5年5月16日に建造物侵入・窃盗、3回目の逮捕は、令和5年6月6日に建造物侵入未遂、4回目の逮捕は、令和5年6月19日に建造物侵入未遂であり、最終的な送致事件は15件であった。」旨の報告があった。

委員

[意見]「早期の検挙に感謝する。」

委員

[意見]「県内に入ってきた者は全て捕まえるという強い意志の下で県民の安全安心の確保に取り組んでほしい。」

委員

[意見]「検挙できたことは非常に良い成果である。」

警察本部

(4) 自転車乗車用ヘルメット着用率調査結果

「自転車乗車用ヘルメットの着用率の調査を行った。1回目は駐輪場が整備された駅周辺で実施し、調査台数は471台、着用率は12.5%であった。2回目は商店街又はショッピングセンターなどの周辺で実施し、調査台数は322台、着用率は5.0%であった。

3回目は駐輪場が整備された駅周辺で実施し、調査台数は367台、着用率は16.9%であった。4回目は商店街又はショッピングセンターなどの周辺で実施し、調査台数は214台、着用率は8.4%であった。全調査結果の合計は11.3%で、全国は13.5%であった。駐輪場が整備された駅周辺調査場所では14.4%、全国は15.0%、商店街又はショッピングセンターなどの周辺では6.3%、全国は11.7%であった。自転車ヘルメット着用率向上に向けたこれまでの取組は、高校生、大学生等のヘルメット着用推進に向けた働き掛け、島根県交通安全対策協議会加盟の団体に対する職員に向けた働き掛け、交通安全講習等における広報啓発である。今後の取組として、ヘルメットの有効性を周知する広報啓発の継続実施、ヘルメット着用に関する令和5年度県しまねwebモニター調査を行う予定である。」旨の報告があった。

委員

[意見]「着用率の高い先進県の事例を調査し、本県にふさわしい対応を検討してほしい。高校生はファッション性を重視するので、関係団体とも協議しながら進めてほしい。」

委員

[意見]「高校生に着用してもらうには、関係団体と連携しながら、学校や地域を指定してヘルメットを無償配布するなどの検討も必要だと思う。」

委員

[意見]「若いうちに習慣化すれば抵抗感はなくなると思う。高校生が重視するのはビジュアルで、高齢者のように安全を重視する傾向が低いと思うので、そういった部分が課題であると思う。」

4 連絡事項

国際電話番号を使った特殊詐欺被害防止

警察本部

「最近、全国的に国際電話番号を使った特殊詐欺が増加しており、警察庁から国際電話番号からの着信を拒否する方法の周知について指示があった。国際電話番号を使った特殊詐欺の被害状況は、ここ最近、急増しており、県内でも被害が発生している。この対策として、警察庁と総務省から『国際電話不取扱受付センター』に連絡をして手続を行うことで、無償で国際電話番号からの着信を拒否することができるというサービスについて広報がされた。県警でもこの手続を広く県民に広報、周知していき、特殊詐欺の抑止に努めてまいりたい。」旨の報告があった。

委員

[意見]「良い取組である。」

委員

[意見]「内容について、しっかりPRしてほしい。」

委員

[意見]「周知の方法を検討してほしい。」

警察本部

[説明]「高齢者への周知方法について検討していく。」

5 本部長総括

本部長

「今年度の警察官採用試験については、大卒区分は終了し、高卒区分は今週一次試験が行われる。担当者は熱心に募集活動を実施したが、残念ながら今年も応募者数は減少傾向であるので、来年度の募集に向けて今から考えられることは全てやるなど、採用募集活動を強化していきたいと思っている。併せて、若い人に選ばれる職場づくりが重要であるので、働き方改革を進め、委員長が所信表明で言われたように、職員が大切にされる職場環境づくりを進めていきたいと考えている。引き続き御指導をよろしく願います。」旨の発言があった。